

広報 Public relations of mikawa town

みかわ

令和元年
2019

7

No.749
July

Contents

- ▶【特集】第4次総合計画策定スタート
- ▶プレミアム付商品券を販売します
- ▶子ども広場〈みかわ幼稚園〉
- ▶三川町職員採用試験案内
- ▶菜の花写真コンテスト 審査結果

笑顔つながる協働のまち ハートフルタウン **みかわ**

田んぼの働き者

～アイガモ農法～





第4次三川町総合計画の 策定がスタート!

～将来のまちづくりに向けて～

総合計画とは

第3次三川町総合計画期間が令和2年度までとなっており、現在、町では、令和3年度を初年度とする第4次三川町総合計画（以下、総合計画）の策定に取り組んでいます。

総合計画はまちづくりの指針となるもので、町が行うすべての施策・事業の基本になるものです。

町では、平成22年度に現在の計画である「第3次三川町総合計画」を策定し、「笑顔つながる協働のまち ハートフルタウンみかわ」をキャッチフレーズに、「みんなで創り育む『いのち、自然、豊かさ』人輝くまち みかわ」を目指すべき町の将来像と定めて各種施策を展開してきました。

現在の計画は策定から約8年が経過し、町を取り巻く状況も当時から大きく変化しています。この現状を踏まえ、これまで取り組んできた事業を検証するとともに、アンケート調査などを踏まえ住民のニーズを把握し、今後目指すべき町の将来像やまちづくりの指針となる次期総合計画（令和3年度～令和12年度）の策定を進めています。

【 計画 の 構成 】



総合計画の策定方法

総合計画の策定方法については、現行の第3次三川町総合計画に掲げる各種施策の検証を行うほか、町民に対する「まちづくりアンケート調査」を実施し、より多くの町民の声を計画に反映させていくこととします。

さらには、各種関係機関・団体、企業等の意向を把握しながら「三川町振興審議会」や新たに組織する「三川町総合計画策定推進委員会」で協議して策定していきます。

この委員会には、町の主要機関・団体代表のほか、一般公募による委員も加え、幅広い意見の集約を図りながら進めていきます。



▲総合計画策定推進委員会の様子

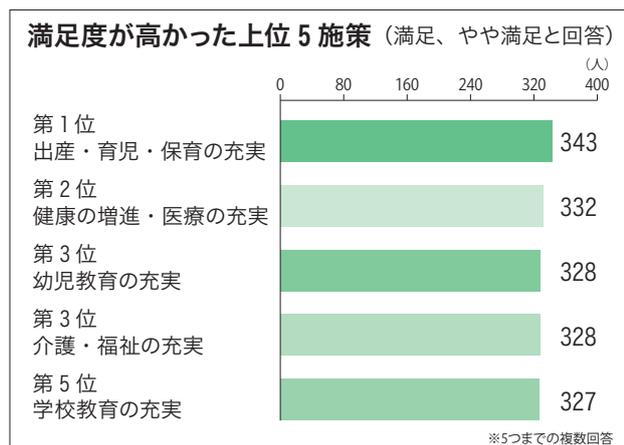
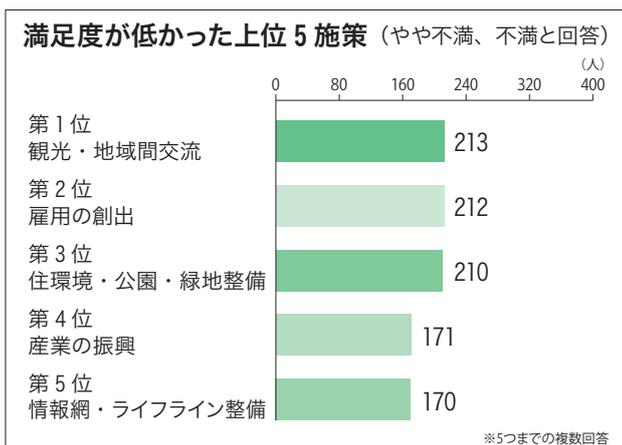
総合計画策定の経過	
日程	実施内容
平成31年2月	総合計画策定の諮問 策定方針の決定
2月～3月	まちづくりアンケートの調査実施
3月	総合計画策定推進委員会の委員公募
4月	現行計画達成状況調査の実施
令和元年5月	総合計画策定推進委員会の委員決定
6月	総合計画策定推進委員会(第1回)

調査実施概要	
実施期間	平成31年2月20日～3月8日
対象者	無作為抽出した高校生以上の1,080人
回収結果	580件(回収率53.7%)

回答者の年代別内訳 ()内は回答率			
10代	20代	30代	40代
32人(35.6%)	60人(33.3%)	90人(50.0%)	95人(52.8%)
50代	60代	70代以上	不明
98人(54.4%)	121人(67.2%)	76人(84.4%)	8人(4.4%)

町民の声をまちづくりに活かします
町では、総合計画に、より多くの町民の声を反映させるため、平成31年2月～3月にまちづくりアンケート調査を実施しました。その集計結果の主なものは次のとおりです。

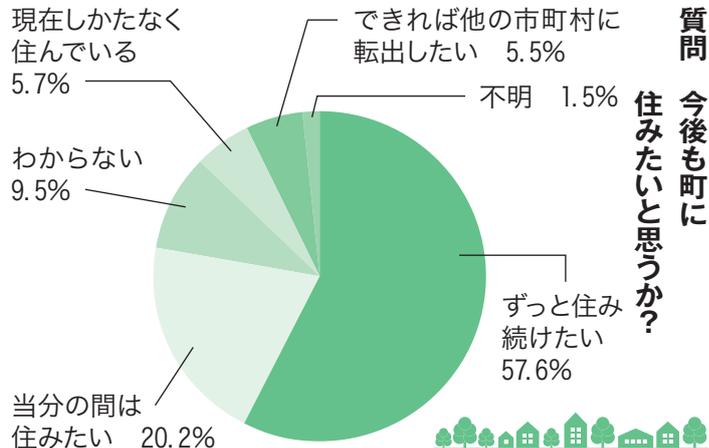
まちづくりアンケート調査結果



町民の声を紹介します
質問 町の重要施策に対する満足度

第5位	第4位	第3位	第2位	第1位
農業の振興	小・中学校教育の充実	雇用の確保・企業の誘致	高齢者福祉の充実	子育て支援の充実
5・3%	7・0%	8・2%	12・2%	14・6%

町の将来像
質問 将来どんな町になることを期待しているか？



第5位	第4位	第3位	第2位	第1位
より大規模に増加させることが望ましい	わからない	現状維持に努めることが望ましい	生きいき生活できるなら人口減少もやむを得ない	ゆるやかに増加させることが望ましい
4・5%	6・2%	12・9%	16・4%	59・0%

質問 将来の人口はどうか？

第5位	第4位	第3位	第2位	第1位
農業や工業、商業などの産業が盛んなまち	防災対策を充実するなど災害に強いまち	犯罪が少なく、治安のよい安心なまち	高齢者や障害者にやさしい福祉のまち	出産・子育てがしやすいまち
9・8%	10・1%	14・0%	17・8%	18・2%

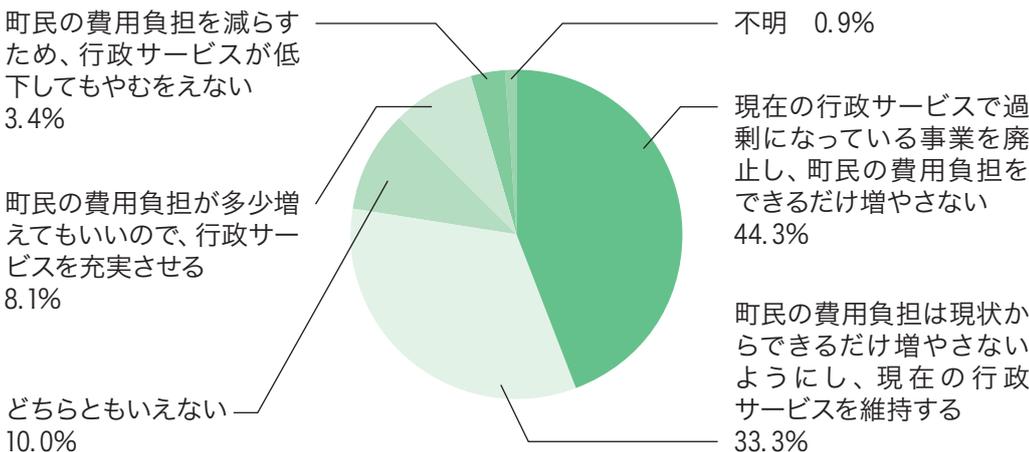
質問 これから町が特に力を入れていくべき分野はどれか？



▲現在建設中の子育て交流施設 (完成イメージ図)

第5位	第4位	第3位	第2位	第1位
農業の活性化や新規就農を促進する	他市町村からの移住者(若者や団塊世代等)の支援策を講じる	自然環境や景観を適切に保全し、まちの魅力をさらに高める	若者が暮らしやすい就労・雇用環境を整備する	若者が暮らしやすい住宅環境・子育て環境を整備する
10・4%	11・0%	11・3%	25・4%	27・5%

質問 人口増加または人口減少抑制のために効果的な方法は？

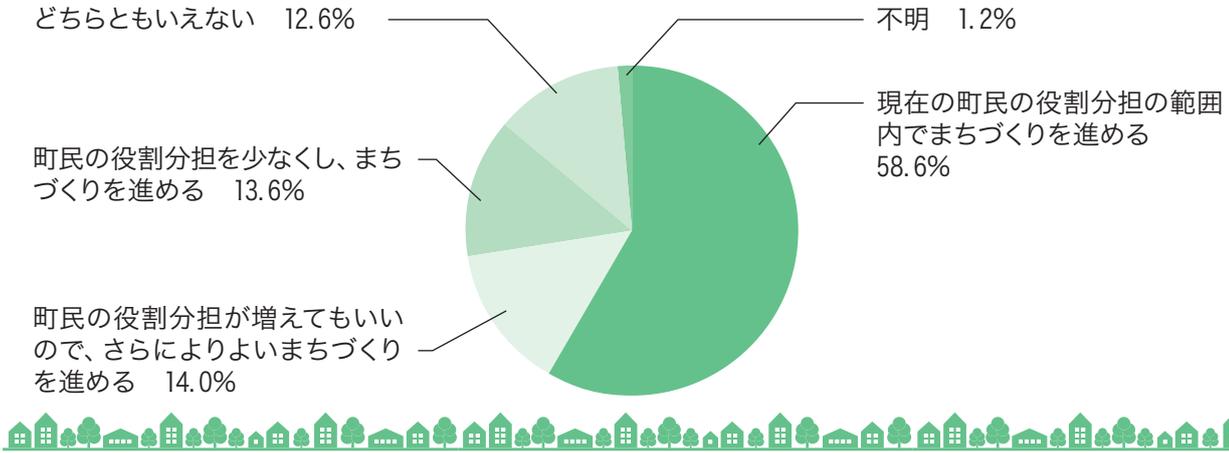


質問 まちづくりにおける費用負担はどうか？

まちづくりへの参加(参画)について
 町民のまちづくりへの参加について、費用と役割の負担という2つの視点で質問しました。

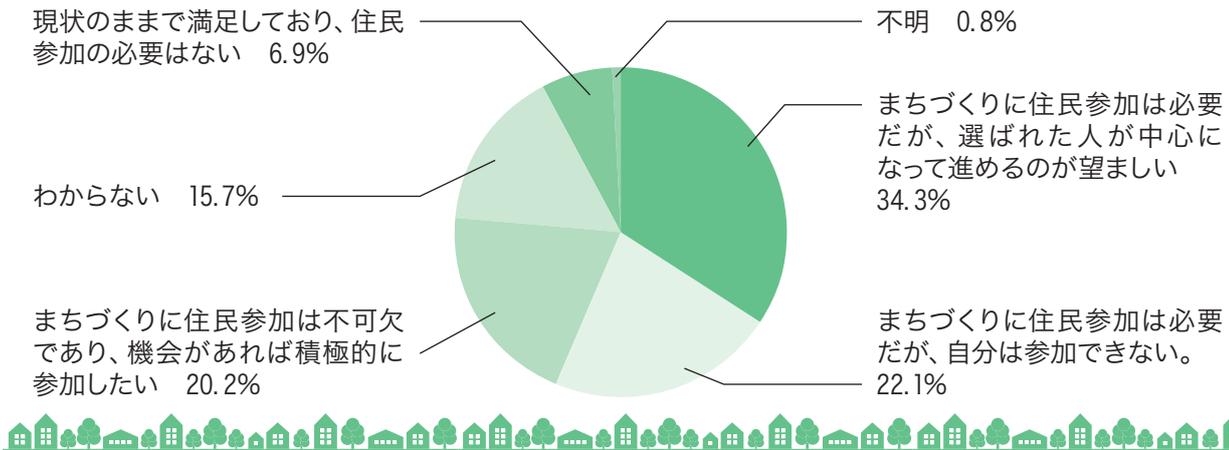
質問 まちづくりにおける町と町民の役割分担はどうかあるべきか？

質問 まちづくりにおける町と町民の役割分担はどうかあるべきか？



質問 まちづくりの参加についてどう考えているか？

質問 まちづくりの参加についてどう考えているか？



今後の予定

今後、各団体の代表者や一般公募により決定した委員等による話し合いを重ね、計画案を作成していきます。来年3月には町民に対してパブリックコメントを実施し、計画案に対する意見を求めていきます。

総合計画策定の今後の予定	
日程	実施内容
令和元年 7月～9月	分科会、専門部会合同会議
11月～令和2年2月	総合計画策定推進委員会
令和2年 3月	パブリックコメントの実施
7月～9月	総合計画策定推進委員会
令和3年 4月	第4次三川町総合計画スタート

●パブリックコメントとは
行政が政策などの趣旨や案を住民に公表した上で、住民から意見の提出を求める制度です。提出された意見については、行政が集約し、それに対する行政側の考え方を公表し、住民の意見を考慮しつつ意思決定に反映させます。

総合計画は町民一人ひとりが主役です。
皆さんが住んでいる三川町の将来像について、ぜひ一緒に考えていきましょう。



○問合せ先
役場企画調整課 企画調整係

☎ 35-7013

6月18日 山形県沖を震源とする M6.7の地震発生

三川町で 震度5弱を観測

震源地

山形県沖(北緯38.6度、東経139.5度、酒田の南西50km付近)で、震源の深さは約10km、地震の規模(マグニチュード)は6.7と推定。

6月18日(火)午後10時22分ごろ、山形県沖を震源とするM6.7の地震が発生し、新潟県村上市で最大震度6強、鶴岡市で震度6弱を観測したほか、三川町では震度5弱を観測しました。沿岸部では、一時津波注意報が発令され、酒田市では微弱な津波を観測しました。

三川町で震度5弱以上の地震を観測したのは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以来となりました。

町内の被害状況

町内で大きな人的被害は確認されませんが、建物屋根やブロック塀の一部損壊、石灯籠や墓石の転倒などの被害が報告されました。

○人的被害

・負傷者 1人(軽症、落下物による打撲)

○建物被害

・建物屋根の一部損壊 7棟

・壁剥離 複数

○その他

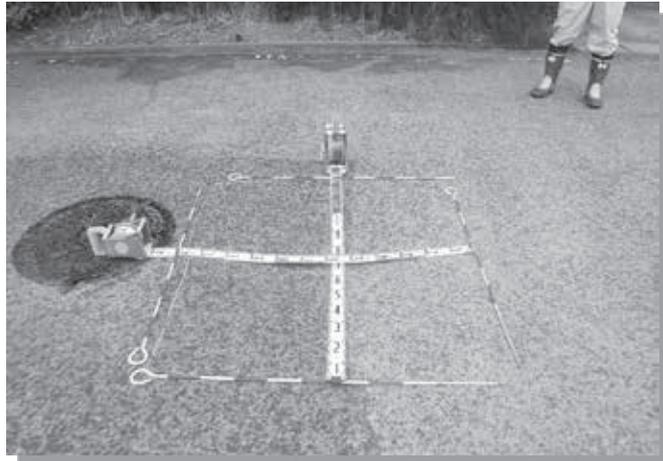
・ブロック塀 一部倒壊 2件

・石灯籠、墓石の倒壊 複数

・町道不等沈下 12箇所(大字土口地内他)

・農道不等沈下 2箇所(大字横山、押切新田地内)

(7月1日時点)



▲町内各地で神社・寺の石灯籠倒壊、道路の不等沈下といった被害が確認されました。

プレミアム付商品券を販売します

町民の消費喚起と町内の商工業の活性化を図るための①「三川町プレミアム付商品券」、住民税非課税者と子育て世帯を対象に、消費税率改正の影響を緩和するための②「特定プレミアム付商品券」を販売します。

①三川町プレミアム付商品券

- 【販売対象者】** どなたでも(代理購入は原則不可)
【販売方法】 11,500円分(1,000円券8枚、500円券7枚)の商品券を1冊10,000円で販売
【発行冊数】 7,000冊
【販売条件】 一人5冊まで

②特定プレミアム付商品券

子育て世帯分



- 【販売対象者】**
平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主
【販売方法】
5,000円分(500円券10枚)の商品券を1冊4,000円で販売
※対象者には「商品券引換券」を郵送します。
【販売条件】 子一人につき5冊まで

住民税非課税者分



- 【販売対象者】**
令和元年度の住民税が非課税の方
※住民税課税者の扶養親族となっている方を除く
【販売方法】
5,000円分(500円券10枚)の商品券を1冊4,000円で販売
※対象者には「商品券購入希望申請書」を郵送し、申請期限までに提出した方に「商品券引換券」を郵送します。
【販売条件】 一人5冊まで

商品券販売日時・販売会場

I 町民限定販売

- 期 日 9月21日(土)
○時 間 午後2時～午後7時
○会 場 三川町公民館ホール

II 休日販売

- 期 日 9月22日(日)
○時 間 午前10時～午後5時
○会 場 三川町公民館ホール

※①三川町プレミアム付商品券について、Iで完売した場合は販売しません。

III 時間延長販売

- 期 間 9月24日(火)～9月27日(金)
○時 間 午前10時～午後7時
○会 場 出羽商工会三川支所

※①三川町プレミアム付商品券について、I、IIで完売した場合は販売しません。

IV 通常販売

- 期 間 9月30日(月)～令和2年1月31日(金)
(出羽商工会三川支所閉庁日を除く)
○時 間 午前10時～午後5時
○会 場 出羽商工会三川支所

※①三川町プレミアム付商品券について、I、II、IIIで完売した場合は販売しません。

商品券使用期間

- ①三川町プレミアム付商品券
9月21日(土)～令和2年1月31日(金)まで
②特定プレミアム付商品券
10月1日(火)～令和2年1月31日(金)まで

商品券使用可能場所

商品券購入時に配布するチラシをご確認ください。
(取扱店登録した町内の店舗で使用できます)

商品券取扱事業者も募集しています。

○問合せ先

- 【三川町プレミアム付商品券に関すること】**
出羽商工会三川支所 ☎66-3795
【特定プレミアム付商品券に関すること】
役場産業振興課 商工観光係 ☎35-7015

国民健康保険のお知らせ

○新しい「国民健康保険被保険者証」を送付します

現在使用している「国民健康保険被保険者証」(以下「保険証」)の有効期限は7月31日で、8月に更新されます。新しい保険証は、7月下旬に世帯主宛に郵送しますので、必ずご確認ください。

次の方は有効期限が異なります。

- ア 来年7月31日までに75歳になる方は、誕生日の前日が有効期限です。(75歳からは後期高齢者医療制度に加入します)
- イ 来年7月1日までに70歳になる方は、誕生月の月末(1日生まれの方は前月末)が有効期限です。「山形県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を誕生月の26日頃(1日生まれの方は前月26日頃)に交付します)
- ウ 退職者医療制度に該当し、来年7月1日までに65歳になる方とその被扶養者の方は、誕生月の月末(1日生まれの方は前月末)が有効期限です。(新しい保険証を誕生月の26日頃(1日生まれの方は前月26日頃)に交付します)

○問合せ先 役場町民課 国保係 ☎35-7028

○国民健康保険税(国保税)の算定方法が変わります

1 令和元年度の税率と賦課限度額が下表のとおり変更されます

区 分	新税率()内は改正前			
	医療給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	
①所得割率	(前年所得-33万円)×税率	6.00% (5.80%)	2.60% (2.40%)	1.90% (1.80%)
②資産割率	固定資産税(土地・家屋)×税率	8.00% (12.00%)	3.00% (5.00%)	4.00% (6.00%)
③平等割額	被保険者1人につき	24,000円	8,400円	8,400円
④均等割額	1世帯につき	22,800円	7,200円	4,800円
合 計	①~④の合計【課税限度額】	61万円 (58万円)	19万円	16万円

2 低所得者への国保税軽減措置が拡充されます

低所得者世帯の均等割額・平等割額は、世帯主と国保加入者の所得に応じて7割・5割・2割が軽減されます。このうち、5割・2割軽減の判定時の所得基準額が変更されます。

ア 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者数に乗すべき金額を28万円(改正前27万5千円)に引き上げます。

改正後の5割軽減判定所得基準額 = 「33万円 + 28万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)」

イ 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者数に乗すべき金額を51万円(改正前50万円)に引き上げます。

改正後の2割軽減判定所得基準額 = 「33万円 + 51万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)」

○問合せ先 役場町民課 税務係 ☎35-7026

後期高齢者医療のお知らせ

○後期高齢者医療保険料について

全ての加入者が、前年の所得に応じた所得割額と平等に負担する均等割額との合計額を保険料として納めます。なお、所得が低い方の均等割額については所得に応じて軽減されます。

	令和元年度
所得割額	(平成30年中の所得－33万円)×8.01%
均等割額	41,100円
賦課限度額	620,000円

※将来にわたって持続可能な医療制度の継続を目的に、平成29年度から保険料の特例措置が見直しされています。今年度は均等割額が9割軽減だった方が、8割軽減に変わります。

○保険料の納付方法

保険料は、原則として特別徴収(年金からの天引き)で納付します。

ただし、対象となる年間の年金額が18万円未満の方、保険料に介護保険料を加えた額が年金額の2分の1を超える方は、普通徴収(納付書や口座振替)で納付します。

また、特別徴収が原則の方も、申請すると口座振替で納付できます。ただし、申請後年金天引きが中止されるまで2～4カ月程度の時間を要する場合があります。

○保険証は毎年更新されます

後期高齢者医療被保険者証は毎年8月に更新されます。新しい保険証(桃色)は7月下旬に加入者宛に郵送しますので、必ずご確認ください。

○問合せ先 役場町民課 国保係 ☎35-7028

重度心身障がい(児)者医療、ひとり親家庭等医療について「寡婦(夫)控除のみなし適用」が実施されます

○婚姻歴のないひとり親への支援拡充

7月から三川町医療給付事業(重度心身障がい(児)者医療、ひとり親家庭等医療)の給付対象者や一部負担金の有無の判定時に、「寡婦(夫)控除のみなし適用」が実施されます。

以下の要件をすべて満たす方は、みなし適用の対象となる可能性があります。

- ・民法上の婚姻をすることなく、父または母となった方
- ・申請日及び前年(申請日が1月～6月までの場合は前々年)の12月31日時点のいずれにおいても婚姻をしていない方

※そのほか、税法上の寡婦(夫)控除と同様の要件(合計所得金額や生計を一にする子の有無等)を満たす必要があります。

○みなし適用について

要件を満たす方は、寡婦(夫)控除が適用されたものとみなして判定を行うため、重度心身障がい(児)者医療、ひとり親家庭等医療を新たに受けられるようになったり、一部負担金が免除されたりする場合があります。

医療給付事業	給付対象者の所得要件	一部負担金の免除要件
重度心身障がい(児)者医療	市町村民税所得割額 23万5千円未満の方	所得税非課税の方
ひとり親家庭等医療	所得税非課税の方	—

注意事項

- ・みなし適用には申請が必要です。なお、所得税、住民税が減額されるものではありません。
- ・所得状況によっては、みなし適用後も医療給付事業の対象にならなかったり、一部負担金の免除を受けられない場合があります。

申請に必要なもの

児童扶養手当証書、申請者の本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーカード等個人番号がわかるもの、印鑑、申請者と子の健康保険証(ひとり親家庭等医療のみ)

○申請・問合せ先 役場町民課 国保係 ☎35-7028

65歳以上の皆さまへ 介護保険料の お知らせ

介護保険料を
一部見直しました



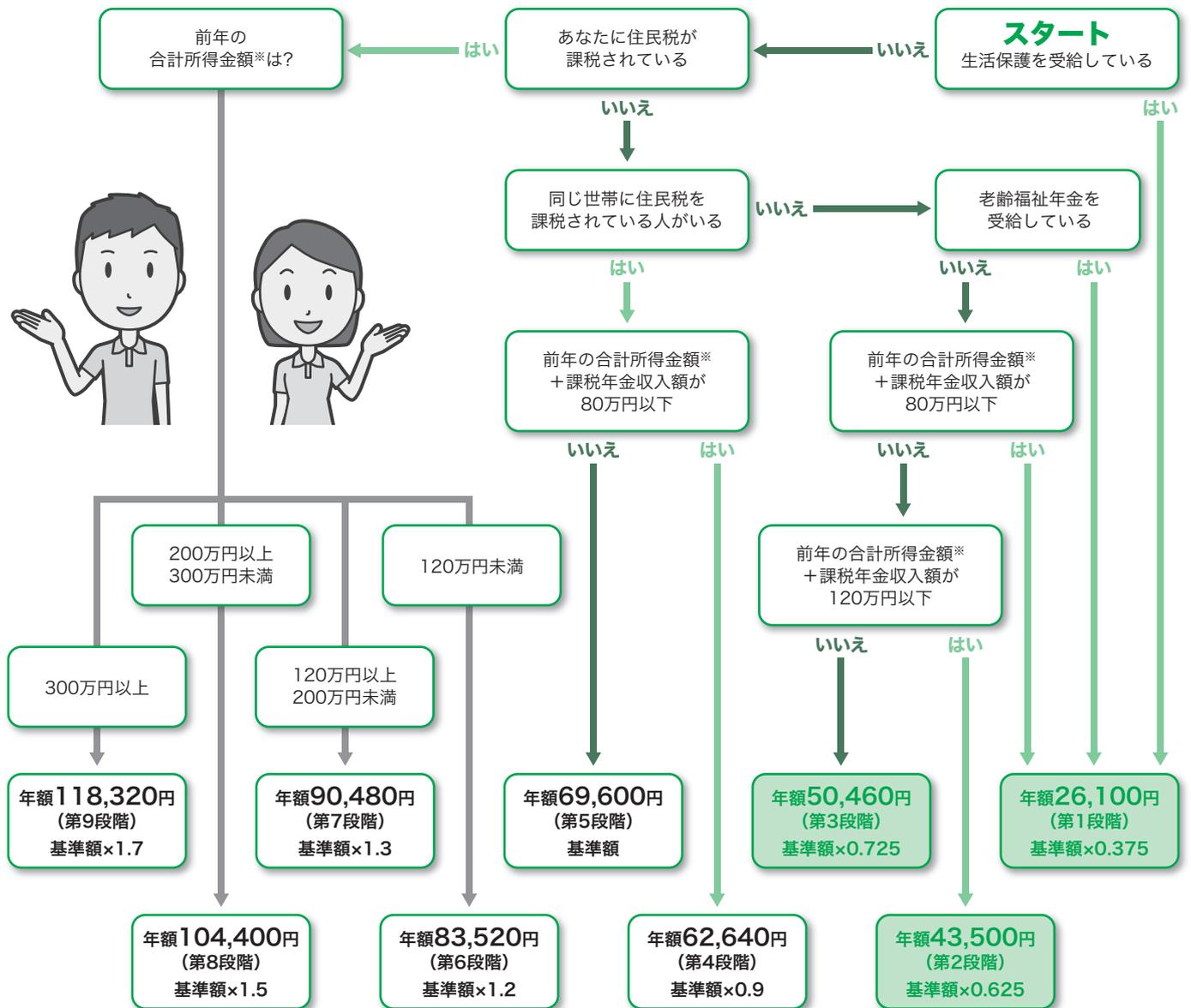
昨年度、65歳以上の方が納める平成30年度〜令和2年度の介護保険料をお知らせしましたが、消費税率改正の影響を緩和するため、第1段階から第3段階に該当する方の年額保険料額を軽減します。

介護保険料の納め方

65歳以上の方が町に納める介護保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書や口座振替）の2種類があり、年金の受給額によって法律で定められています。詳細は、7月中旬に郵送する通知書をご確認ください。

○問合せ先 役場健康福祉課 介護支援係
☎ 35-7031

令和元年度の介護保険料



※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。介護保険料の算定にあたっては、さらに「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除」及び「公的年金等に係る雑所得（所得段階が1〜5段階のみ）」を控除した額を用います。

緑色部分が昨年度からの変更点です

- ◎昨年度年額保険料
- 第1段階 31,320円
 - 第2段階 52,200円
 - 第3段階 52,200円



赤十字運動にご協力をお願いします



日本赤十字社は、国際救援活動や災害救護活動、社会福祉事業、救急法等の講習など幅広い事業・活動を展開しています。こうした活動は、皆さまからご協力いただいた会費や寄附金によって支えられています。ぜひ今年も日本赤十字社の会費募集運動にご理解とご協力をお願いします。

三川町分区の活動

日本赤十字社は各都道府県に支部を置き、その支部の組織として地区・分区が置かれています。三川町分区では、赤十字活動を推進するため、次のような活動を行っています。

◆会費・寄付金の募集

現在、赤十字活動の財源となる会費を募集しています。(6月15日に全世帯にお願いの通知をしています)

○平成30年度募集実績 1,216,200円

◆災害救護物資・見舞金等の交付

火災・風水害・地震などによる小規模災害の備えとして、県支部からの救護物資(日用品・毛布など)を備蓄し、町内での災害の際に物資や見舞金などを交付しています。

◆災害救護活動用資器材の整備

災害時の迅速な救護活動のため、平成26年度に県支部から野外炊飯器(約10升用)の交付を受けました。平常時は自主防災会の災害訓練などへの貸し出しを行います。利用には別途プロパンガスを準備していただく必要があります。

利用希望の自主防災会は、役場総務課 危機管理係(☎35-7010)に問合せください。



◆災害義援金等の受付

日本赤十字社で募集する義援金・救援金の受け付けをしています。

○現在受付中の義援金等と受け付け期間

「東日本大震災義援金」、「平成28年熊本地震災害義援金」、「中東人道危機救援金」、「Bangladesh南部避難民救援金」
令和2年3月31日まで
「平成30年7月豪雨災害義援金」
令和2年6月30日まで

○平成30年度の実績

平成30年7月豪雨災害義援金 51,489円
その他義援金 12,332円

◆活動支援

三川町赤十字奉仕団(つくしの会)、青少年赤十字加盟校(横山小学校)の活動を支援しています。

○問合せ先

三川町分区事務局(役場町民課内) ☎35-7025

妊娠・出産した方の免除制度が始まりました 国民年金保険料の免除・猶予制度



国民年金保険料の免除・猶予制度を利用するには申請が必要ですので、忘れずに手続きしてください。

◇未納との違い

未納とは違い、年金額の計算に含まれます。ただし、保険料を全額納付した場合と比べて年金額は少なくなります。また、免除等の期間は年金の受給資格期間に算入されます。

◇対象となる所得の目安

この制度は、本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得により判定されます。

また、下表の基準を超えた場合でも、退職(失業)を理由とした特例免除制度により免除されることがあります。

免除の対象となる所得の目安

申請免除の種類	前年の所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内
全額免除・若年者納付猶予	35万円×(扶養親族等の数+1)+22万円
3/4免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
1/4免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※「扶養親族等控除額」「社会保険料等控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告控等でご確認ください。

◇保険料の納め忘れにご注意ください

一部免除の場合、減額された保険料を納め忘れれると、未納扱いになります。

◇「追納」ができます

免除から10年以内であれば過去にさかのぼって追納をすることができます。追納をすれば、減額となった将来の年金額を増やすことができます。ただし、免除を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降からは、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

◇産前産後期間の免除

平成31年4月から、出産前後の一定期間、保険料が免除されるようになりました。

免除期間と対象者

免除期間	対象者
出産予定日または出産日の前月から4カ月間	「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

○問合せ先 役場町民課 住民係 ☎35-7025
鶴岡年金事務所 ☎23-5040

子どももひろば

地域の方々と 触れ合い活動を通して

みかわ幼稚園の4・5歳組は、触れ合い活動として上町老人クラブやシルバー人材センターの方々と一緒に農園活動や花植えをしています。

☆なかよし農園活動

5月14日(火)、上町老人クラブの方々と一緒に6種類の野菜の苗や種を植えました。植え方や育て方を真剣に聞き、自分たちで植えて育てる楽しさや喜びを感じています。

同じ野菜でも苗によって感触や葉の形が違うことや野菜の花が咲くことなど、子どもたちにとってはさまざまな新しい発見があります。

その後、当番制で毎日交替しながら水やりをしています。葉っぱに元気がない様子を見ては「元気がなれ」と水をかけたり、「雑草が生えると野菜が大きくなるまい」と熱心に草取りをしたり、優しい気持ちで育てています。

収穫した野菜は、家庭で味わったり、給食の材料にしてみんなで食べたりします。自分たちで育てた野菜の味は格別で、食欲も増すようです。

今後はお世話になった畑の先生を招待して、畑で獲れたジャガイモを使った「カレーパーティー」やサツマイモを使ったスイートポテト作りを計画しています。



みかわ幼稚園
より

町長コラム 「誠・心・誠・意」



公設庄内青果物地方卸売市場見学の様子

国家公務員地方自治体実地研修

6月10日(月)～6月14日(金)にかけて、国家公務員の新規採用職員3人が本町へ研修に來られました。

これは、国家公務員の中でも、今後、企画立案などの重要な業務に従事することが期待される職員向けの研修「初任行政研修」の一環として行われたものです。

自らが地方に向き、自治体の業務内容や実態、国との関係性を理解し、国家公務員としての知識を身に付けることを目的としています。

研修を受講する職員は3～5人グループに割り振られ、全国の自治体に派遣されます。研修内容は受け入れ先の自治体が考えますが、本町では次のようなことを実施し、町のこ

とや庄内地域全体のことについて学んでもらいました。

- ・三川町の概要、主要施策の説明
- ・農業体験と農業施設の見学
- ・庄内地域の高速交通網、インバウンド誘致に関する施設の視察

・三川町の教育施設、公設庄内青果物地方卸売市場の見学 など
研修を通して、国の施策が地方にどのような影響を与えているかを理解していたように感じました。また、その中で見つけた課題に対して、国として何をすべきか、といった点をよく考えていただきました。

将来の活躍が期待される3人には、大きな夢を持ち、努力を続け、成長してくれることを期待しています



最終日は町職員と意見交換会を行いました

☆花壇の花植え

5月22日(水)、遊・ゆうパークランドの花壇に花を植えました。子どもたちはさまざまな種類の花に興味津々でした。上町老人クラブの方々から植え方を教えてもらいましたが、おじいちゃん、おばあちゃんとの触れ合いを楽しんでいました。子どもたちは次の日から、「水やり当番を頑張る!」と毎日、水やりを行っています。



☆きずな花壇活動

6月5日(水)、幼稚園玄関前の花壇にキバナコスモスの種を植えました。細長く独特な形をした種を見て「早く種植えたい!」と子どもたちは大はしゃぎです。シルバー人材センターの方々に「こう?」とやり方を聞きながら丁寧に種を植えました。一緒にじょうろを持って水やりをする子もいて、おじいちゃん、おばあちゃんと楽しく触れ合いました。

翌週には発芽しているのを見つけ、毎日の成長を楽しみにしています。キバナコスモスとともに子どもたちもぐんぐん大きくなってほしいですね。



三河文芸コーナー

俳壇

梅雨晴れや庭の椿の葉の光

大地震子らに従ふばかりかな

咲き満ちて雨を乞い居る七変化

友からの教えを受けし梅酒かな

思わざる揺れくる花は葉にかわり

梅雨空に草刈機鳴り肩痛む

梅雨空の青田の中に鷺一羽

菜園の生氣満ち満つ梅雨晴間



丸岡利喜雄

斎藤 優

工藤ひろし

飯野 藤子

菅原たけお

佐藤 誠爾

荘司 博子

春山 夏海

歌壇

晴れつぎ雨まつ花壇の花々にたつぷり水やる私の仕事と

ゆくりなく土曜の夜はブラタモリ「温故知新」に学ばざりしか

今日も晴れ梅雨の季なれど雨降らず畑ひび割れ農家は嘆く

降りしきる雨をあつめて滔々と川は流れる豊饒の里

梅雨季に晴耕雨読と思ひたち趣味の書物を取り出し読みぬ

唐突に郭公聞きて見上ぐれば声張り鳴きし雨やみし朝

梅雨に入りてつや姫程よく育つといふ栽培農家明るく答たふ

齋藤与次雄

佐藤 穎

佐藤 博政

齋藤 久繁

前田キヌエ

五十嵐松男

土田 秀

6/23 (日) フーム到来の兆し!?
スラックライン体験会



6月23日(日)、町民体育館でみかわスポーツクラブが主催し、スラックライン体験会を開催しました。スラックラインは、細いベルト状のラインの上でさまざまな技を繰り出して楽しむ新しいスポーツです。不安定なラインの上に立つだけで精一杯という参加者が多い中、高さ1m以上のライン上を歩いてみせる子どもたちもいました。

好プレー続出!!
三川町ソフトボール大会

6/23 (日)



6月23日(日)、町民グラウンドで三川町ソフトボール大会が開催され、町内会や町内企業チームなど11チームが出場しました。

速球と変化球を織り交ぜて打者を手玉にする投手やフェンス直撃の大飛球を放つ打者もあり、ハイレベルな試合が行われました。

まちかど
写真館

6/28 (金) 相撲場で力強い取組
横山小学校
校内相撲大会



6月28日(金)、横山小学校で校内相撲大会が開催されました。この大会は地域の方々の協力を得て行われています。

番付表には力強いものからカタカナを使ったユニークなものまで、さまざまな四股名が並びました。呼び上げられた児童たちは元気よく返事をして土俵に上がり、力強い取組をみせていました。

田川地区の女性プレーヤーが集結
田川ブロックグラウンド・
ゴルフレディス交流大会

6/27 (木)



6月27日(木)、いろり火の里「かっぱつ広場」を会場に、第8回田川ブロックグラウンド・ゴルフレディス交流大会が開催されました。大会には、田川地区各地から集まった女性170人が出場し、16ホール(8ホール×2ゲーム)による個人戦で争われました。

当日はあいにくの曇り空でしたが、選手たちは元気よくプレーしていました。



←伊藤さんのブログはこちらから。広報では紹介しきれない情報も盛りだくさん！

6月5日～7日の3日間、横浜国立浦島小学校の5年生85人の子どもたちが三川町を訪れました。これは、農業体験交流事業として、三川町と浦島小の間で20年以上続いているものです。今年も、私もボランティアスタッフとして浦島小学校の皆さんと一緒に3日間を過ごしました。三川町の小学校との交流、田植え体験、羽黒山登山、なつみず田んぼ講話、農業施設の見学などを行い、元気いっぱいな浦島小の子どもたちにただただ圧倒されるばかりでした。各小学校との交流では、三川町の子どもたちが明るく社交的で、浦島小の子どもたちを迎え入れて遊んでいる様子に感心しました。給食の時間には、三川町の子ども



青山農場で田植えを体験しました



三川町地域おこし協力隊 伊藤 秀和

【このコラムを書いている人】

たちが浦島小の子どもたちに、誰から言われずとも食器の返却方法を教えている姿を見て、三川町の行き届いた教育の素晴らしさを実感しました。最終日前日の夜は、田田の宿で浦島小の子どもたちと一緒に過ごしました。三川町での体験があまりに楽しかったせいか、横浜に帰ることを寂しがっている子もいました。私もそんな子どもたちと同じくらい、三川町を満喫した3日間でした。



みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

【今月のテーマ】
～生ごみの水切りをお願いします～

家庭から出るごみの中で、最も排出量の多いのが「もやすごみ」です。なかでも生ごみは水分を多く含んでいるため、水分の量だけ重さが増えます。生ごみの水切りは、どの家庭でもできるごみ減量化の一つです。生ごみを出す時は水切りネットを使うなど、水分を十分に除いてから出すようにしましょう。

また、家庭から出る庭木の剪定枝なども、切ってすぐにごみステーションに出すのではなく、十分に乾燥させてから出すようにしましょう。

町では生ごみ処理機(電気式を除く)やコンポストを購入した世帯に対し、購入金額(税込)の2分の1(上限額4,000円)を補助金として交付する制度がありますので、ぜひご活用ください。



～ごみの出し方ワンポイントアドバイス～

〈スプレー容器・ガス缶の出し方〉

金属製	プラスチック製	
金属・ガラス その他(青色) ※びん・缶(緑色)として出さな いでください	ブラマークあり	ブラマークなし
	プラスチック製 容器包装類(桃色)	もやすごみ (茶色)

※缶には穴を開けないで、必ず中のガス等を出し切ってください
※作業を行う場合は、風通しのよい場所で行ってください

【ごみ収集量実績】	6月収集量	
	R元年度(H30年度)	対前年度増加率
も や す ご み	111.05t (127.15t)	▲12.66%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	3.56t (3.36t)	5.95%
びん・缶	4.10t (4.44t)	▲7.66%
金属・ガラス・その他	2.45t (2.60t)	▲5.77%
廃蛍光管・廃乾電池	0.21t (0.16t)	31.25%
合 計	121.37t (137.71t)	▲11.87%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036

「阿弥陀三尊像」が 「町指定文化財」になりました

玉嶺寺(青山)に祀られている仏像「阿弥陀三尊像」を三川町の文化財として指定しました。

この仏像は「阿弥陀如来像」、「観音菩薩像」、「勢至菩薩像」の3体の像から成り、制作時期は約400年前(室町時代後半～江戸時代初期)と推定されます。

雲に蓮華を載せた台座「蓮華雲座」を用いていることが大きな特徴で、制作技法も本格的であり、彫刻としては極めて貴重な作例です。

元々は町内の旧家である小川家に所蔵されていましたが、玉嶺寺の前住職がこれを引き取り保管してきました。

信仰の対象としてだけでなく、地域の歴史を伝える貴重な文化遺産としても捉えることができ、町の文化財としての指定に至りました。

○問合せ先 三川町教育委員会 社会教育係
(三川町公民館) ☎66-4403



夏
の酒田の風物詩 酒田花火ショー2019
○日時 8月3日(土) 午後7時30分
○会場 最上川河川公園(酒田市両羽町)

酒田市

国指定重要無形民俗文化財
黒川能野外能楽「水焰の能」
○日時 7月27日(土) 午後6時
○会場 榊引総合運動公園野外ステージ
(雨天時・榊引スポーツセンター)
○内容 舞囃子(榊引東小学校児童、黒川能上座(狂言「蟹山伏」、能「道成寺」))
○入場料 前売り券:2,000円 当日券:2,500円(高校生以下無料)
○前売り券取扱 鶴岡市観光物産課、各地域庁舎産業建設課、黒川能の里王祇会館
○問合せ先 鶴岡市榊引庁舎産業建設課 ☎57-2115

鶴岡市



第27回奥の細道鳥海ツアー
○期日 9月7日(土)、9月8日(日)
○主会場 遊佐町民体育館前広場(遊佐町遊佐)
○参加料 一般2,000円(高校生以下無料)
○申込み締切り 8月16日(金)まで
○申込み・問合せ先 奥の細道鳥海ツアーマーチ実行委員会事務局
☎0234-72-4114

遊佐町

つちだよしはる絵本原画展「artwork」
○期間 7月20日(土)～8月25日(日)(月曜日は休館)
○時間 午前9時～午後7時(土・日曜日は午前9時～午後5時)
○会場 庄内町内藤秀因水彩画記念館(庄内町余目)
○内容 展示会、ワークショップ、サイン会、ライブペインティングなど(入館料無料)
○問合せ先 庄内町立図書館 ☎0234-43-3039

庄内町

※特別観覧席は各コンビニエンスストア、チケットぴあ、楽天チケット、イープラスで販売中
※詳しくは「酒田さんぽ」で検索
○問合せ先 (一社)酒田観光物産協会 ☎0234-24-2233



お知らせ Information 2019 July

7

三川町職員採用試験案内

○試験区分・受験資格

《行政職（初級）》 平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、採用後、三川町に通勤可能な方

○試験期日と会場

第一次 9月22日(日)
庄内町狩川公民館(庄内町狩川)
第二次 10月29日(火)
第一次合格者に通知

○受付期間 7月16日(火)～8月9日(金)

(ただし、閉庁時を除く)

※郵送の場合は、当日消印有効

○申込み・問合せ先 役場総務課

総務係 ☎35-7009

人権擁護委員紹介

7月1日付けで佐藤功夫氏(天神堂)が人権擁護委員に再任されました。人権擁護委員は法務大臣から委嘱されます。人権尊重の重要性・必要性についての普及を図ることを目的として、子どもたちに「他人へのおもいやり」「命を大切にできる心」を伝える活動や、地域の身近な困りごと相談活動などを行っていきます。

○問合せ先 役場町民課 住民係

☎35-7025



大切な人を自死で亡くされた方へ「相談会」と「つどい」の開催

◆相談会

大切な人を自死で亡くした方が、安心して相談できる場です。

○期日 9月5日(木)、11月7日(木)

○時間 午後1時30分～午後3時30分

○会場 庄内総合支庁地域保健福祉課相談室

○内容 精神科医師による個別相談(予約制)

◆つどい

大切な人を自死で亡くした方々が、共に時間を過ごし、思いを語り合う場です。

○期日 7月26日(金)、9月17日(火)、11月25日(月)、令和2年1月24日(金)、3月10日(火)

○時間 午後1時30分～午後3時30分

○会場 庄内総合支庁3階32号会議室

○内容 わかち合い、ミニ講話など

◆共通事項

○参加費 無料(事前予約制)

○申込み・問合せ先 庄内保健所

地域保健福祉課 ☎66-4931

サイクリングイベント 「じろで庄内2019」

参加者及びボランティアスタッフを募集しています。全国から集まるサイクリストに庄内の魅力を伝え、ともに大会を盛り上げましょう。

○期日 9月8日(日)

○内容 ショートコース70km、ミドルコース130km、ロングライ

ドコース210km

○主会場 道の駅庄内みかわいろり火の里

○対象 子どもから大人まで

(コース別条件あり)

○参加料 7,000円～10,000円

(コース別)

○申込み方法 公式ホームページより

<http://grodeshonai.com>

○申込み締切り 7月31日(水)まで

○問合せ先 じろで庄内実行委員会

事務局 ☎24-2550

事務係

食中毒に気をつけましょう!!

夏は、細菌性食中毒の発生が増加する季節です。家庭で、次のポイントに注意して、食中毒を予防しましょう。

○冷蔵庫・冷凍庫は詰めすぎず、7割程度を心掛けましょう。

○特に用便後や食事前後は手を洗いましょう。

○冷凍した食材は、冷蔵庫や電子レンジで解凍しましょう。

○加熱は、中心まで十分に行いましょう。

○調理前の食品や調理後の食品は、室温で長く放置しないようにしましょう。

○使用した調理器具は、洗剤と流水でよく洗いましょう。生の肉や魚を取り扱った後は、洗浄だけでなく、熱湯をかけるなどをして消毒しましょう。

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7032

所得税の予定納税(第1期分)の納期限は7月31日(水)です

税務署から予定納税額の通知書と納付書が送られている方は、期限内に納付してください。振替納税をご利用の方は、前日までに口座の残高を確認してください。

○問合せ先 鶴岡税務署 ☎22-1401

お知らせ



歯周疾患検診が始まります

令和2年3月31日現在の年齢が40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、歯周疾患の予防・早期発見と、適切な歯科保健指導を行い、「8020」（80歳残存歯数20本）を目指すものです。

2月に申込みした方には、8月上旬ごろに受診券を送付します。まだ申込みしていない方で受診を希望する場合はご連絡ください。

○期 間 8月1日(木)～12月31日(火)
○自己負担 1,300円 (70歳は無料)

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係
☎ 35-7032

不動産競売のお知らせ

○閲覧期間 9月5日(木)まで

○入札期間 8月29日(木)～9月5日(木) 午後5時まで

○物件 宅地、建物など

※インターネット <http://bit.sikkou.jp/>でも物件情報を閲覧できます。

○閲覧・入札場所・問合せ先 山形地方裁判所鶴岡支部（鶴岡市馬場町）
☎ 23-6676

庄内地域若者サポートステーション

長い間、働く機会がなかった方や働き出したいけど何から始めればいいのか、などのさまざまな悩みを持つている方に寄り添い、自立に向けた就労支援の窓口相談をしています。お気軽に一度、ご連絡ください。

○曜日 毎週月～金曜日

○時間 午前10時～午後6時

○会場 ジョブプラザさかた（酒田市役所中町庁舎2階）

○内容 就労支援相談

☎ <http://www.yamagata-saposute.com/>

○問合せ先 庄内地域若者サポートステーション
☎ 0234-23-1777

ご存知ですか？「筆界特定制度」

「筆界特定制度」は、土地の筆界（境界）トラブルを解決するため、法務局が現地における筆界の位置を特定する制度です。

隣接地との筆界が分からず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せず困っている方は、筆界特定制度をご利用ください。

○問合せ先 山形地方法務局登記部門 筆界特定室
☎ 023-625-1358

入札の結果

◎三川町立東郷小学校外壁等塗替工事

完成期限 8月30日
落札金額 3,672,000円
落札業者 渡部建築

◎なの花温泉田田休憩管理棟屋根等改修工事

完成期限 11月15日
落札金額 39,600,000円
落札業者 (株)三川佐藤工務店

明るいやまがた夏の安全県民運動

○実施期間 7月19日(金)～8月18日(日)

○運動の重点

- ◎青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止
- ◎子どもと高齢者の交通 事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎海・山・川での事故防止
- ◎身近な犯罪等の防止



ハピネスモール

AEON MALL MALL WALKING ポールウォーキング

ポールウォーキングとは、両手に2本の専用ポールを持つだけですぐに始められる運動です。転倒を予防し、ウォーキングの安全性を高めます。イオンモール三川でウォーキング始めませんか？



日程：7月30日(火) ※次回は、9月24日(火) 予定

時間：10:30～11:30

場所：レーヴルモリタ前

募集：先着20名さま(当日参加OK・予約できます)

申込：(予約)はびなすたいる整体院

0235-24-5442

(当日)受付 10:00～レーヴルモリタ前

ポールウォーキング講師は、はびなすたいる整体院の菊地先生です

※ポールは無料で貸し出いたします

※参加は無料です

※参加いただいたお客さまに「電解保水液」プレゼント!

イオンモール三川 TEL 0235-68-1600 <http://www.aeon.jp/sc/mikawa/>

ご法要プラン

御法要膳
血盛、御膳
バック料理
御仏膳
仕出し

御法要膳 4000円より
ご予算に応じて承っております
*ご送迎は10名様よりご相談承ります

0235-66-4150 (直通)
株式会社みかわ振興公社

営業時間 昼：予約制
夜：17:30～20:30 (ラストオーダー)

いろいろ火の里 検索

広告

あこの頃のみかわ

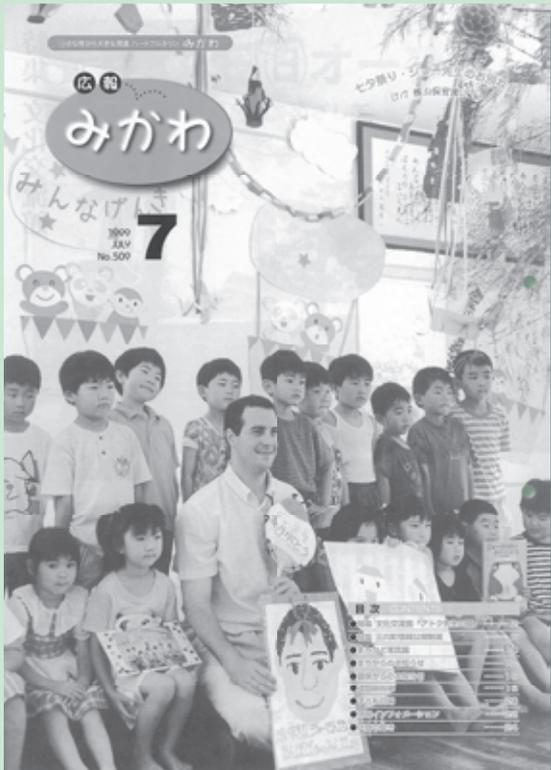
今から20年前のみかわ【平成11年(1999年)7月】

このコーナーは、過去の広報を振り返り、当時の三川を紹介するコーナーです。今回は、今から20年前の平成11年7月に発行された広報です。表紙の写真は、英語指導助手のジョー先生とのお別れ会の様子です。

この広報には、アトク先生の館を紹介する記事が掲載されていました。町の文化交流館としてこの年の8月にオープンしましたが、オープンを前に一般公募した名称が紙面上で発表されました。

町では、現在建設中の子育て交流施設の愛称を募集しています。この時と同じように、多くの方々から親しまれ、覚えやすい愛称のご応募をお待ちしています。

【平成11年7月1日現在の総人口：8,030人】



第4回 学びBAR

子育て世代必見!「庄内パトナーーク」

子育て中のパパ、ママ同士で交流してみませんか?

- 日 時 7月30日(火) 午後6時～
- 講 師 やまがたイグメン共和国
五十嵐 健裕 氏
五十嵐 伸 氏
- 会 場 田田の宿研修センター
- 会 費 1,000円
- 問合せ先 三川町地域おこし協力隊
伊藤 秀和 ☎070-3190-7754

詳細は
Facebook
イベントページを
チェック↓



格安航空会社(LCC)ジェットスター・ジャパン(株) 8月1日(木)庄内⇄成田新規路線就航!

1日1往復毎日運航します。

- 便名・時間 ▶ GK777 成田空港発 午後1時
庄内空港着 午後2時5分
 - ▶ GK776 庄内空港発 午後2時50分
成田空港着 午後3時55分
- ※運賃や予約に関する情報はジェットスター公式HPなどでご確認ください。



ジェットスター
公式HP

謹んでご冥福をお祈り申し上げます 令和元年6月届出(敬称略)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 小林 弘(82歳) 押切中町 | 菅原 勲(77歳) 対馬 |
| 佐藤 三郎(90歳) 猪子 | 石栗源次郎(98歳) 横川 |
| 工藤千代子(88歳) 成田新田 | 渡部 繁子(92歳) 土口 |
| 木野勝之助(96歳) 三本木 | 齋藤 助七(93歳) 押切下町 |

ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています。

ふるさと応援寄附金
ありがとうございました

6月分 3,176人

お名前と住所は
町ホームページで公開して
いますので、ご覧ください。

◁ 人口の動き ▷
(令和元年6月末現在)
() 内前月比

- 人口数/7,376人(減9人) 男3,596人(減4人) 女3,780人(減5人)
増減の内訳 ・ 転入10人・ 転出▲13人・ 出生2人・ 死亡▲8人
- 世帯数/2,401戸(増減なし)

菜の花写真コンテスト審査結果

<http://mikawa-nanohana.net/> 検索

5月4日(土)、5日(日)に開催された第37回菜の花まつりにおいて、菜の花や菜の花むすめなどを題材とした写真コンテストの審査会が6月13日(木)に行われました。応募総数161点の中から、特選・入選した作品を紹介します。

なお、審査結果は町観光協会公式ホームページでもご覧いただけます。



『ようこそ三川町へ』

佐藤 勝彦さん
(新潟市)



入賞作品展示中!

- 7/25(木)まで
三川町公民館
- 7/27(土)~8/7(水)
なの花ホール
- 8/9(金)~8/22(木)
なの花温泉田田
- 問合せ先
三川町観光協会
☎ 66-4656



『黄色いリボン』
板垣 修さん(鶴岡市)



『ママにチュー』
佐々木 吉治さん(酒田市)



『笑顔満開』
飛塚 大貴さん(山形市)



『空へ』
横山 哲夫さん(上市市)



『青春メッチャ楽し』
佐々木 敬一さん(鶴岡市)

表・紙・の・写・真



アイガモ農法

町内の一部では、アイガモを利用した米の有機栽培が行われています。雑草や害虫を駆除してくれるアイガモたちの働きが、環境に優しくおいしいお米づくりにつながっています。

スマホアプリで広報みかわ



マイ広報みかわ マチロ

いずれもインストール無料、別途通信料あり

寄附者紹介や人口の動き、亡くなられた方々のお知らせは本紙19ページに掲載しています。

本紙掲載の記事、写真等の無断転載を禁じます。